

性暴力・性虐待・性搾取を許さない社会に

～Colabo の活動への攻撃、そして女性支援新法～

お話しして下さる方 **細金 和子さん**

(婦人保護施設慈愛寮 前施設長、一般社団法人 **Colabo** 理事)

期日 2023年 11月 3日(金・祝) 午後2時～4時半

会場 日本教育会館 2階 東京教組会議室

都営新宿線・三田線 メトロ半蔵門線 神保町駅下車4分 JR 水道橋下車15分

参加費 1000円

Colabo は虐待や性搾取、性買売の被害に遭うなどした10代の少女たちを支える活動を、2011年から行っています。家に帰れない・行き所のない少女たちが相談できる「バスカフェ」活動等をおこなってきていました。しかし根拠のない妨害や誹謗中傷にさらされ、東京都は妨害に屈して委託事業を終了。Colabo は少女たちのプライバシーを守れない都からの補助を受けない決断をし、自力で少女たちとつながる活動を継続しています。そもそも10代の少女たちが家にも、学校にも居場所がなくなっている現実に、教育に関わる私たちはどう考え行動をすればよいのでしょうか。

今回は Colabo の理事をされている細金さんに活動内容や妨害の実態、東京都との関係、などを伺います。また、Colabo も関わりながら2022年5月19日に成立し、来春施行となる女性支援新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」についてもお聞きします。この法律は従来の「売春防止法」では複雑化・多様化する女性の問題に対処できなくなり、支援の現場から求められていた「人権尊重」の理念が結実したものです。困難な女性たちにとって当事者中心の内実ある法施行とするために、私たちはどうすればよいのか共に考えましょう。

地域で頑張っている女性や、もちろん男性も、保護者の方にも声をかけ、多くの方の参加をお願いいたします。



<主 催> 子どもと女性の人権を考える東京の会

<事務局> 東京教組女性部・青年部 ☎03-5276-1311